

# **ALPS処理水の処分に関する 基本方針の着実な実行に向けた行動計画**

**令和5年8月**

**廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局**

# 対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

## ①基本方針を遵守した具体的な処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】

- ▶ 東京電力に対して、基本方針の確実な遵守を大前提に、以下の取組を実施するよう求める。
  - (ア) ALPS処理水に含まれる放射性物質の客観性及び透明性の高い測定の実施
  - (イ) 風評影響を最大限抑制するためのトリチウムの排水濃度と放出量の管理
  - (ウ) 万一に備えた緊急停止設備の設置
  - (エ) ALPS処理水の処分業務に特化した組織の設置

### これまでの取組

### 今後の取組

#### (ア)～(ウ) 処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】

##### 令和3年8月

- 東京電力が「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する安全確保のための設備の検討状況について」を公表。厳格な測定、放出管理、緊急停止等の考えを提示。発表内容について、地元自治体や漁業者を始め地元の方々との意見交換を実施。

##### 令和3年12月

- 東京電力が「福島第一原子力発電所の廃炉事業に関する信頼回復に向けた取組について」を公表。
- 東京電力が原子力規制委員会に対して、実施計画変更認可申請。

##### 令和4年4月、5月、7月

- 東京電力が審査会合等における原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえ、実施計画変更認可の一部補正を申請。

##### 令和4年7月

- 原子力規制委員会が実施計画の変更を認可。

##### 令和4年8月～

- 東京電力は設備の本格工事を開始。
- 東京電力が安全対策を徹底し工事を実施するよう指導。

##### 令和5年6月

- 東京電力が設備設置を完了。

##### 令和5年7月

- 原子力規制委員会による使用前検査の終了。

- 実施計画の確実な遵守。
  - 東京電力及び第三者機関（東京電力が委託する外部機関）が、希釈前のトリチウム、トリチウム以外の放射性物質の濃度をタンク群ごとに測定
  - トリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう確実に希釈を実施
  - 当面の間、海水とALPS処理水が混合・希釈していることを立坑を活用して直接確認
  - 地元自治体等の協力の下、測定時のサンプル採取の適切性等について確認
  - 年度毎に、次年度以降の放出計画を見直し、年間に放出するトリチウム量を可能な限り低減
  - 設備の保守管理の着実な実施
- 原子力規制委員会による確認・監視。
- IAEAによる繰り返しのレビュー。

## 対策 1 : 風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

### ①基本方針を遵守した具体的な処分計画の策定【農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後の取組
<p><b>(工) ALPS処理水の処分業務に特化した組織の設置【経済産業省】</b></p> <p><u>令和3年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京電力が設備設計及び計画策定をすることを主な目的とする「ALPS処理水プログラム部」を設置。</li></ul> <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京電力がALPS処理水の海洋放出設備の運用体制等に係る実施計画の変更認可を申請。</li></ul> <p><u>令和5年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>原子力規制委員会がALPS処理水の海洋放出設備の運用体制等に係る実施計画の変更認可申請を認可。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>適切な処分の実施に向けて、安全確保に万全を期すための体制を維持。</li></ul>

# 対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

## ②人及び周辺環境に与える影響の確認【経済産業省】

- 東京電力に対して、人及び周辺環境への影響について、詳細化や精度向上のための取組を行い、その結果を透明性高く発信し、既に公表している海洋での拡散シミュレーションについても、更なる精度向上を図るべく、専門家を含めた検討を継続するよう求める。
- 風評影響を抑制する観点から、第三者によるチェックの下で、海水で希釈したALPS処理水の環境で、実際に魚類等を飼育し、その生育状況を公表する等、分かりやすい情報発信を行う。

### これまでの取組

### 今後の取組

#### ➤ 人及び周辺環境への影響確認・海洋での拡散シミュレーション【経済産業省】

##### 令和3年11月

- 東京電力が、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書（設計段階）」を公表。
- 報告書の中で、沿岸から約1kmを放出地点とする新たな海洋拡散シミュレーションを公表。

##### 令和4年2月

- 東京電力が、人及び環境への放射線影響評価並びに海洋拡散シミュレーションの結果について、分かりやすいパンフレット（日・英・中・韓）を作成し、説明・周知。

##### 令和4年4月

- 東京電力が、IAEAによる1回目の安全性レビューや原子力規制委員会による確認、外部からの意見も踏まえ、放射線影響評価報告書の記載内容の詳細化・精緻化を行い、改訂版を公表。

##### 令和4年11月

- 東京電力が、測定・評価対象核種の選定等を踏まえ、放射線影響評価報告書を改訂し、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書（建設段階）」を公表。

##### 令和5年2月

- 東京電力が、IAEAによる2回目の安全性レビューや原子力規制委員会による確認も踏まえ、放射線環境影響評価報告書を改訂し、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書（建設段階・改訂版）」を公表。

##### 令和5年5月

- 東京電力が、放射線環境影響評価報告書の内容をパンフレットに反映。

- 随時、最新の状況・放出実績等のデータを元にした検証を重ね、必要に応じて報告書の評価を見直し、影響が生じていないこと等を確認。

# 対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

## ②人及び周辺環境に与える影響の確認【経済産業省】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 魚類等の飼育【経済産業省】</p> <p><u>令和3年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京電力が「ALPS処理水による魚類等の飼育試験の取組の概要」を公表。</li></ul> <p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>飼育ノウハウの習得や設備設計の確認等のために、発電所周辺の海水を使って、ヒラメ・アワビ・アオサの飼育を開始。</li></ul> <p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>海水で希釈したALPS処理水を使ったヒラメ・アワビの飼育を開始。通常の海水の環境下での生育状況と比較。<ul style="list-style-type: none"><li>日々の飼育試験の状況を東京電力WEBサイト・Twitterで公開</li><li>飼育試験の状況を一般の方々に見ていただけるよう、視察機会の確保やライブカメラでの配信を実施</li><li>生体内のトリチウム濃度等を分析・評価</li></ul></li></ul> <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>ヒラメがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になること、その後、同一水槽のヒラメを通常海水に入れてから、ヒラメがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを確認。</li></ul> <p><u>令和5年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>アワビがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になること、その後、同一水槽のアワビを通常海水に入れてから、アワビがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを確認。</li></ul> <p><u>令和5年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>海水で希釈したALPS処理水を使ったホンダワラの飼育を開始。通常の海水の環境下での生育状況と比較。</li><li>ホンダワラがトリチウムを取り込み、一定期間経過後に生育環境より低い濃度で平衡状態になること、その後、同一水槽のホンダワラを通常海水に入れてから、ホンダワラがトリチウムを排出してトリチウム濃度が下がることを確認。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実際に環境中へ放出された水による飼育の実施・評価。</li><li>通常の海水で飼育した場合との比較を行い、生体内のトリチウム濃度等を分かりやすく丁寧に公表。</li></ul>

## 対策1：風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

### ③原子炉等規制法に基づく審査【原子力規制庁】

➤ 東京電力からの実施計画変更認可の申請を受け、公開の審査会合において原子炉等規制法に基づいた審査を行う。

これまでの取組	今後の取組
<p><u>令和3年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>原子力規制委員会でALPS処理水の取扱いに関する政府方針を踏まえた対応について了承。</li></ul> <p><u>令和3年12月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京電力が原子力規制委員会に海洋放出設備の設置等に係る実施計画変更認可を申請。</li><li>原子力規制委員会は、13回にわたる公開の審査会合を開催し、審査及び確認を実施。</li></ul> <p><u>令和4年5月、6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>審査結果を取りまとめた審査書案を公表し、パブリックコメントを実施。（5月19日～6月17日）</li></ul> <p><u>令和4年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>パブリックコメントを踏まえた審査書を決定し、実施計画を認可。</li></ul> <p><u>令和4年7月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>認可した実施計画に基づき設備の設置状況等について、随時検査を実施。</li></ul> <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京電力が原子力規制委員会にALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る実施計画変更認可を申請。</li><li>公開の会合において審査及び確認を実施。</li></ul> <p><u>令和5年2月、3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>審査結果を取りまとめた審査書案を公表し、パブリックコメントを実施。（2月23日～3月24日）</li></ul> <p><u>令和5年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>パブリックコメントを踏まえた審査書を決定し、実施計画を認可。</li></ul> <p><u>令和5年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>使用前検査が終了。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実施計画が確実に遵守されているかを確認・監視。</li><li>実施計画検査による保安体制、設備の運用状況、ALPS処理水の濃度測定方法等の確認・監視等</li></ul>

## 対策2：モニタリングの強化・拡充

### ① 海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、経済産業省、原子力規制庁】

- 今後、令和3年6月に新たに設置した「ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議」から、モニタリングを行う測点、頻度等についての助言を得る。
- IAEAによる分析機関間比較の取組や地元関係者の立会いの機会の確保等により、客観性、透明性及び信頼性を最大限高め、モニタリングの強化・拡充を図る。

#### これまでの取組

##### 令和3年4月以降

- 客観性・透明性・信頼性を最大限高めたモニタリングとすべく、専門家による確認・助言を得つつ、モニタリングを行う測点、頻度等について検討。（これまでにモニタリング調整会議を3回、海域環境の監視測定タスクフォースを4回、専門家会議を9回開催）

##### 令和4年3月

- 専門家からの助言を踏まえ、総合モニタリング計画を改定。

##### 令和4年4月

- 海洋放出前の海域モニタリングを開始。

##### 令和4年9月

- 東京電力処理水ポータルサイト内に、モニタリング結果を視覚的に分かりやすく表示したページを公開。

##### 令和4年10月

- 流通・小売の事業者等を対象に、第1回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催。

##### 令和4年10月、12月

- 東京電力処理水ポータルサイト内のモニタリング結果ページの多言語化。（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）

#### 今後の取組

- 総合モニタリング計画に基づき、海域モニタリングを実施し、放出前の結果との比較を含め、結果について広く分かりやすく情報発信を実施。

## 対策2：モニタリングの強化・拡充

### ① 海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

これまでの取組	今後の取組
<p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>第2回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催。</li></ul> <p><u>令和5年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境省において、各機関のモニタリング結果を分かりやすく確認できるサイトを立ち上げ。</li></ul> <p><u>令和5年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>総合モニタリング計画を改定し、海洋放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を含め、令和5年度のモニタリング計画を策定。</li></ul> <p><u>令和5年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>第3回ALPS処理水モニタリングシンポジウムを開催。</li></ul> <p><u>令和5年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省の「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」において、ALPS処理水に係るモニタリングについて結果が一目でわかるマーク形式で表示するページを公開。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>総合モニタリング計画に基づき、海域モニタリングを実施し、放出前の結果との比較を含め、結果について広く分かりやすく情報発信を実施。</li></ul>

## 対策2：モニタリングの強化・拡充

### ① 海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

これまでの取組	今後の取組
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。</li></ul> <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。参加した日本の分析機関（JAEA等の10機関）については、引き続き、試料採取方法は適切であり、かつ、高い正確性と能力を有していると評価。</li></ul> <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。</li><li>IAEAにより、従前の分析機関間比較に加えALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析も実施。</li></ul> <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAはALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析の実施状況に関する報告書を公表。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較を継続。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。</li></ul>

## 対策2：モニタリングの強化・拡充

### ②水産物のモニタリングの拡充【農林水産省】

- 原発事故の影響を受けている地方自治体や地元関係者が行う水産物の放射性セシウムのモニタリング検査への支援を継続。
- 地元関係者の要望も踏まえつつ、新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を実施。

#### これまでの取組

##### ～令和5年8月

- 水産物の安全性を確保するため、水産物中の放射性セシウム検査を継続的に実施。
  - 平成23年3月開始
  - 水産物中の放射性セシウムモニタリング検体数：193,573（令和5年7月末時点）
- 消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供。
  - 平成25年6月開始
  - 「水産物中の放射性物質」について消費者、加工業者等への説明会：計195回（令和5年7月末現在）

##### 令和4年4月～

- 新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を実施。
  - 水産物中のトリチウム検体数：224（令和5年7月末時点）

##### 令和5年8月～

- 生産者、消費者の方に早期に情報を提供するため、サンプル採取日の翌日又は翌々日に結果を公表できるトリチウムの迅速分析法も開始。

#### 今後の取組

- 原発事故の影響を受けている地方自治体や地元関係者が行う水産物の放射性セシウム検査への支援を継続的に実施。
- トリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を、迅速分析も併せて継続的に実施。
- ALPS処理水の海洋放出開始前後の水産物モニタリング結果を比較し、変化がないことを確認。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

- IAEAは、ALPS処理水の取扱いに係る安全性等について、IAEA安全基準に基づくレビューや、海域モニタリングでの試料採取の手法や分析機関の分析能力の確認を行うとともに、これらの結果については、その進捗に応じて適時に公表する。
- OECD/NEA等の専門的知見を有する国際機関においても、専門家によるワークショップ等を通じて、国際社会に積極的な発信を行い、信頼性及び透明性の向上を図る。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

##### 令和3年4月

- ・ 梶山経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長がテレビ会議。IAEAが協力の準備を加速化させることに合意。

##### 令和3年7月

- ・ ALPS処理水の取扱いに係るIAEAとの協力枠組みに関する付託事項（TOR）に署名。

##### 令和3年8月

- ・ 梶山経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長が会談。ALPS処理水の安全性に関するIAEAレビューミッションの派遣、厳正で透明性のあるレビューの実施に合意。

##### 令和3年9月

- ・ エブラール事務次長が来日し、今後の協力等に関する意見交換、福島視察を実施。

##### 令和3年11月

- ・ カルーソ調整官及び国際専門家（フランス、ロシア及び韓国）が来日し、ALPS処理水の安全性に関するレビューミッションの準備会合を開催。今後のレビューにおいて参照される安全基準等について技術的な議論を実施。
- ・ IAEA主催の東電福島第一原発事故10年に当たっての国際会議のALPS処理水の安全性に関する特別セッションにおいて、萩生田経済産業大臣（当時）が基本方針を説明。（ビデオメッセージ）

##### 令和3年12月

- ・ 萩生田経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長がテレビ会談。令和4年中に中間報告書を取りまとめることを確認。

- ・ ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、IAEAがALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

##### 令和4年2月

- 第1回IAEA処理水安全性レビューの実施。（レビューミッションの来日）
  - ①放出される水の性状、②放出プロセスの安全性、③人と環境の保護に関する放射線影響についてIAEAの安全基準に照らした評価を実施
- IAEA処理水特設ウェブサイトを開設。日本語含む7か国語で情報発信。

##### 令和4年3月

- IAEAによる第1回規制レビューの実施。
  - IAEA及び海外の専門家が来日
  - 原子力規制委員会における実施計画変更認可申請に係る審査・確認のプロセス及び内容について、IAEA安全基準等に照らしたレビューの実施

##### 令和4年2月、3月

- 東京電力が測定・確認用設備からALPS処理水のサンプルを採取する場にIAEA関係者が立ち会い。

##### 令和4年4月

- IAEAが、処理水の安全性レビューに関する進捗報告書を公表。
  - ①放出関連設備の安全性については、設備の設計と運用手順の中での的確に予防措置が講じられている、②東京電力が作成した放射線影響評価は、規制当局が定める水準より大幅に小さいと示していることを留意する等と記載

##### 令和4年5月

- グロッシェ事務局長が来日。
  - 岸田総理はグロッシェ事務局長と会談を行い、IAEAによる科学的・客観的なレビューの重要性に触れつつ、引き続き透明性をもって対応していく旨述べ、グロッシェ事務局長はIAEAとして引き続き協力していく旨述べた
  - 林外務大臣とグロッシェ事務局長が会談を行い、IAEAと緊密に連携していくことで一致
  - 萩生田経済産業大臣（当時）とグロッシェ事務局長が会談を行い、ALPS処理水の安全性に関するレビューを含め、緊密に連携していくことを確認
  - グロッシェ事務局長が福島第一原発を視察

- ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、IAEAが国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的に実施。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ▶ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

##### 令和4年6月

- IAEAが、規制レビューに関する進捗報告書を公表。
  - IAEAタスクフォースは、原子力規制委員会による審査・確認プロセスにおいて、IAEAの安全基準が用いられているとの認識を表明
  - タスクフォースは、原子力規制委員会が日本国内の独立した規制機関として機能し、適切に法的な安全規制の枠組みを策定及び実施し、ALPS処理水の海洋放出の安全性を確認する責任を有していることを確認

##### 令和4年9月

- IAEA総会において、福島第一原発廃炉の進捗及びALPS処理水をテーマとしたサイドイベントを開催。また、IAEA事務局はALPS処理水の安全性レビューの取組に関するサイドイベントを開催。

##### 令和4年10月

- 東京電力が測定・確認用設備からALPS処理水のサンプルを採取する場に、IAEA関係者が立ち会い。
- ワシントンDCにおいて、IAEAが主催した国際閣僚会議が開催され、同会議に参加していた太田経済産業副大臣は、グロッシェー事務局長と会談を実施。

##### 令和4年11月

- 第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。（レビューミッションの訪日）
  - 第1回レビューミッションでも扱われた8つの項目に関する、前回レビューにおけるIAEAからの指摘事項の反映状況（主に放射線環境影響評価報告書）のレビュー
  - 令和4年11月14日に東京電力が原子力規制委員会に提出した実施計画変更認可申請書の内容（測定・評価対象核種の選定、改訂版放射線環境影響評価報告書等）のレビュー
  - 福島第一原発を訪れ、工事状況をレビュー

- ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、IAEAが国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的に実施。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後の取組
<p data-bbox="59 344 1400 395">➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）</p> <p data-bbox="59 425 317 475"><u>令和5年1月</u></p> <ul data-bbox="59 485 1854 687" style="list-style-type: none"><li>IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none"><li>IAEA及び海外の専門家が来日</li><li>原子力規制委員会からALPS処理水の海洋放出時の運用及び測定・評価対象核種の選定の考え方等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明</li></ul></li></ul> <p data-bbox="59 711 317 762"><u>令和5年4月</u></p> <ul data-bbox="59 772 1585 933" style="list-style-type: none"><li>第2回IAEA処理水安全性レビューに関する報告書の公表。</li><li>西村経済産業大臣は、グロッシェ事務局長とオンライン会談を実施。</li><li>林外務大臣は、グロッシェ事務局長とオンライン会談を実施。</li></ul> <p data-bbox="59 957 317 1008"><u>令和5年5月</u></p> <ul data-bbox="59 1018 1854 1239" style="list-style-type: none"><li>第2回IAEA規制レビュー報告書の公表。</li><li>IAEA原子力発電所の廃炉に関する国際会議において、福島復興と福島第一原発の廃炉に関するサイドイベントを開催し、経済産業省から福島第一原発の廃炉とALPS処理水の海洋放出の安全性について説明。</li></ul> <p data-bbox="59 1264 440 1314"><u>令和5年5月、6月</u></p> <ul data-bbox="59 1324 1854 1485" style="list-style-type: none"><li>IAEAによる包括レビュー・ミッションの実施。<ul style="list-style-type: none"><li>これまでに実施したALPS処理水の安全性に関するレビュー、規制に関するレビューについて日本側から最新の状況に関する情報提供及び説明を実施</li></ul></li></ul>	<ul data-bbox="1884 459 2623 808" style="list-style-type: none"><li>ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、IAEAが国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的に実施。</li></ul>

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）

##### 令和5年7月

- IAEAが、これまでのIAEAによる一連のレビューを総括する、包括報告書を公表。
- グロッシェ事務局長が来日。
  - グロッシェ事務局長から岸田総理に包括報告書を手交
  - 林外務大臣と、グロッシェ事務局長が会談を行い、ALPS処理水の安全性・規制面のレビュー等に関わるIAEAの中立的・専門的で透明性のある取組に謝意を表明しつつ、両者は、引き続き科学的根拠に基づく議論が重要であることで一致
  - 西村経済産業大臣と、グロッシェ事務局長が会談を行い、海洋放出前、放出中、放出後にわたって続くIAEAによるレビューを通じて、国際的な安全基準に整合的であることを継続的に確認し、安全性の確保に万全を期すことの重要性について一致
  - グロッシェ事務局長が福島を訪問。廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会に出席し、地元参加者と意見交換を行うとともに、福島第一原発を視察
  - 福島第一原発内のIAEAオフィスを開設、常駐を開始

- ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、IAEAが国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）</p> <p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】</li></ul> <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。参加した日本の分析機関（JAEA等の10機関）については、引き続き、試料採取方法は適切であり、かつ、高い正確性と能力を有していると評価。【再掲】</li></ul> <p><u>令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】</li><li>IAEAにより、従前の分析機関間比較に加えALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析も実施。【再掲】</li></ul> <p><u>令和4年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAはALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析の実施状況に関する報告書を公表。【再掲】</li></ul> <p><u>令和5年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによるALPS処理水の放射性核種分析における第1回目の分析機関間比較結果の報告書が公表。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】</li></ul>

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ① 国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ OECD/NEA等の国際機関との連携【外務省、経済産業省】

##### 令和3年4月、6月

- 経済産業省とマグウッドOECD/NEA事務局長による電話会談。OECD/NEAが刊行した「福島第一原発事故から10年：進展と教訓」や、今後の協力可能性等について議論を実施。

##### 令和3年10月、令和4年8月

- NDF福島第一廃炉国際フォーラムにおいて、海外有識者の参加を得て、学生を含めた地元の方々と廃炉と地域の未来をテーマに議論を実施。令和3年はマグウッドOECD/NEA事務局長も参加。

##### 令和4年7月、令和5年7月

- OECD/NEAとNDFが共催する国際メンタリングワークショップJoshikai in Fukushimaにて、福島第一原発の廃炉等について講演。マグウッドOECD/NEA事務局長も参加。

- ALPS処理水の安全性に関する国際社会への情報発信の在り方等について、マグウッドOECD/NEA事務局長及び専門家との議論を通じて、今後の新たな協力内容（セミナー等）について検討を実施。
- 令和5年8月にNDF福島第一廃炉国際フォーラムを開催。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ②地元自治体・農林漁業者等の関与【農林水産省、経済産業省、環境省】

- 放出前のALPS処理水の分析において、JAEA等の第三者による測定・評価を行い、公開する。
- 東京電力が実施する海域環境モニタリングにおける試料採取や検査の立会い等において、地元自治体や農林漁業者、消費者等の参加を得るべく、処分計画の具体化と併せた検討を行うよう、東京電力に求める。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 放出前の分析におけるJAEA等の第三者による測定・評価【経済産業省】

##### 令和3年10月

- JAEAがALPS処理水の第三者分析を実施すべく、必要な機材の確保等の準備を進める方針を公表。

##### 令和4年6月

- 分析施設の竣工。その後、施設の運用開始。

##### 令和5年3月

- JAEAのALPS処理水の第三者分析に関する特設WEBページの新設。
- ALPS処理水の第三者分析の本格的な開始。

##### 令和5年6月

- 3月に測定・確認用タンクから採取したALPS処理水のJAEAによる第三者分析結果が公表。

- JAEAが放出前の第三者分析を実施し、その結果を公表することで、ALPS処理水の安全性を確保するとともに、透明性高く発信。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ②地元自治体・農林漁業者等の関与【農林水産省、経済産業省、環境省】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 東電が実施する海域環境モニタリングにおける地元自治体や農林漁業者、消費者等の参加【農林水産省、経済産業省、環境省】

##### 令和3年8月

- 東京電力が公表した「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況」の中で、測定時のサンプル採取時に、地元自治体・農林水産事業者等の視察の受入れを実施する旨を公表。

##### 令和4年10月以降

- 環境省が実施する海域モニタリングにおいて、海水及び水生生物の採取への地元自治体の職員の立会いを実施。

##### 令和5年3月、6月、7月

- 東京電力は、地元自治体の職員等の立会いの下、測定・確認用設備からALPS処理水の採水を実施。

##### 令和5年7月以降

- 流通事業者の方々を対象に、ALPS処理水海洋放出設備に関する視察（現場説明会）を実施。

- 作業の信頼性を担保するために、第三者の関与を継続し、立会いを行う機会や回数等について継続的に見直しを実施。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ③徹底した情報公開と高頻度の情報提供【復興庁、経済産業省】

- 放出前の放射性物質の客観性及び透明性の高い測定の結果、希釈設備の稼働状況、放出後における東京電力が実施する各地域での海域環境モニタリングの結果等の情報を丁寧に公開するよう東京電力に求める。
- 政府においても、ホームページによる公表や、廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合事務局会議における報道機関への説明等の情報の公開に加え、国内外の関心の高さを踏まえ、ALPS処理水についての情報を一元的に公開する等、国内外に向けて正確で分かりやすい情報提供を行う。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

##### ～令和5年8月

- 廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合事務局会議において取りまとめた、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取組に関する進捗状況等の記者ブリーフィング・地元自治体への説明を実施。

<記者ブリーフィング>	<地元自治体への説明>
- 場所：東京及び福島	- 場所：浜通り13市町村
- 日時：原則月末木曜日（月1回）	- 日時：不定（月1回）
- 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水ポータルサイト」に開設されたALPS処理水に特化したページにて、関連する情報を一元的に公開。

##### 令和4年12月

- 経済産業省において、ALPS処理水について知ってほしい5つのことをまとめたサイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を立ち上げ。

##### 令和5年1月

- 経済産業省において、「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」の英語版サイトを公開。

##### 令和5年6月

- 経済産業省の「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」において、ALPS処理水に係るモニタリングについて結果が一目でわかるマーク形式で表示するページを公開。【再掲】

##### 令和5年7月

- 経済産業省の「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」において、IAEAの包括報告書の内容をまとめたページを公開。

- 引き続き、記者ブリーフィング・地元自治体への説明等を通して、報道機関・周辺市町村に向けた継続的な情報提供を実施。
- 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水ポータルサイト」及び「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」について、更新作業を継続し、最新の情報を提供。
- これまでの取組状況も踏まえ、国内外に向けて分かりやすく情報提供を行うべく、情報の一元化や情報の受け手に応じた発信の在り方を検討・実施。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ③徹底した情報公開と高頻度の情報提供【復興庁、経済産業省】（続き）

#### これまでの取組

#### 今後の取組

##### 令和3年8月

- 東京電力は、安全確保のための設備や運用について公表。その中でALPS処理水に含まれる放射性物質の客観性の高い測定・確認、海域モニタリングの強化・拡充と情報公開について検討状況を公表。

##### 令和3年11月

- 東京電力が、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書（設計段階）」を公表。【再掲】
- 報告書の中で、沿岸から約1kmを放出地点とする新たな海洋拡散シミュレーションを公表。【再掲】

##### 令和4年2月

- 東京電力が、人及び環境への放射線影響評価並びに海洋拡散シミュレーションの結果について、分かりやすいパンフレット（日・英・中・韓）を作成し、説明・周知。【再掲】

##### 令和4年4月

- 東京電力が、IAEAによる1回目の安全性レビューや原子力規制委員会による確認、外部からの意見も踏まえ、放射線影響評価報告書の記載内容の詳細化・精緻化を行い、改訂版を公表。【再掲】
- 3月に改定したモニタリング計画に基づき、海洋放出前の海域モニタリングを開始。
- IAEAが、処理水の安全性レビューに関する進捗報告書を公表。【再掲】
  - ①放出関連設備の安全性については、設備の設計と運用手順の中での的確に予防措置が講じられている、②東京電力が作成した放射線影響評価は、規制当局が定める水準より大幅に小さいと示していることを留意する等と記載

##### 令和4年11月

- 東京電力が、測定・評価対象核種の選定等を踏まえ、放射線影響評価報告書を改訂し、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書（建設段階）」を公表。【再掲】

- 東京電力は、ALPS処理水放出開始後も海域モニタリングを継続し、放出前との比較も行いながら、分かりやすい情報公開を随時実施。
- 放出設備の稼働状況、放出を行うタンク群の分析結果等も随時発信。
- 東京電力は、包括報告書の内容をパンフレットに反映予定。

## 対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

### ③徹底した情報公開と高頻度の情報提供【復興庁、経済産業省】（続き）

#### これまでの取組

##### 令和5年2月

- 東京電力が、IAEAによる2回目の安全性レビューや原子力規制委員会による確認も踏まえ、放射線環境影響評価報告書を改訂し、「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線環境影響評価報告書（建設段階・改訂版）」を公表。  
【再掲】

##### 令和5年4月

- 第2回IAEA処理水安全性レビューに関する報告書の公表。【再掲】

##### 令和5年5月

- 東京電力が、放射線環境影響評価報告書の内容をパンフレットに反映。  
【再掲】

##### 令和5年7月

- IAEAが、これまでのIAEAによる一連のレビューを総括する、包括報告書を公表。【再掲】

#### 今後の取組

- 東京電力は、ALPS処理水放出開始後も海域モニタリングを継続し、放出前との比較も行いながら、分かりやすい情報公開を随時実施。
- 放出設備の稼働状況、放出を行うタンク群の分析結果等も随時発信。
- 東京電力は、包括報告書の内容をパンフレットに反映予定。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ①農林漁業者への説明の徹底【農林水産省、経済産業省】

- 農林漁業者等の生産者に対する説明会や意見交換を重ね、今回の決定の背景や検討の経緯等への理解を深めていただくとともに、懸念を払拭するための対策の提示や処分計画の進捗、状況変化の確認や風評対策への協力依頼も含め、説明を尽くす対応を継続。

#### これまでの取組

##### ～令和5年8月

- 農林漁業者等の生産者の皆様に対して、以下の内容について、内閣府、経済産業省、農林水産省等による説明会・意見交換を実施。  
(約330回)
  - ALPS処理水の安全性
  - 基本方針決定の背景・検討経緯
  - 行動計画の内容
  - 具体的な支援策
- 意見交換の内容を踏まえ、必要な対応を検討。

##### 令和4年10月～

- 漁業者を始めとする地元住民等との車座での意見交換等を実施。
- 令和4年10月、令和5年2月には、西村経済産業大臣が、若手漁業者や水産流通加工業者との車座での対話を実施。

#### 今後の取組

- 農林漁業者等の生産者の皆様に対して、説明を尽くす対応を継続。処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明を実施。
- 必要な支援策を実行に移すとともに、引き続き対策の実施状況を継続的に確認。
- 対策が円滑に実施されるよう、現場との意見交換等を継続。頂いた御意見を踏まえて必要な対応を検討。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

- 正確な情報に基づき適切な取引が行われるよう、加工・流通・小売の各段階の事業者等に対して、ALPS処理水の安全性に係る説明や理解醸成活動に関する情報提供を徹底。
- 各団体に対して、視察ツアーの組成や、機関誌への掲載、Q & Aの配布等の協力を求める。
- 農産物等流通実態調査等を基に、サプライチェーンにおいて、公正な取引が徹底されるよう、適切な指導・助言を行い、必要に応じてヒアリング等を通じた取引実態の把握等を実施。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】

##### ～令和5年8月

- 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対して、以下の内容について、経済産業省による説明会・意見交換を実施（約180回）。
  - ALPS処理水の安全性
  - 基本方針決定の背景・検討経緯
  - 行動計画の内容
  - 具体的な支援策

##### 令和3年12月～

- 流通業・小売業等の業界団体を対象に含むメールマガジンを立ち上げ、適時に政府動向やイベント情報等を発信。

##### 令和4年4月、5月

- 流通業・小売業等の業界団体に対して、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を発出。（約1360団体）

##### 令和4年10月～

- 流通・小売の事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。
  - 全国消費者団体連合会、全国スーパーマーケット協会（協会機関誌にも視察の様態を掲載）、日本ボランティアチェーン協会 等

##### 令和5年2月

- 流通業界雑誌において、流通・小売関係者、消費者による福島県産農林水産物に関する風評の影響の払拭と流通・消費の拡大に向けた対談記事を掲載。

- 引き続き、加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後の取組
<p data-bbox="59 366 2322 419">➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）</p> <p data-bbox="59 447 344 499"><u>令和4年12月</u></p> <ul data-bbox="59 504 1763 830" style="list-style-type: none"><li>経済産業省と小売関係の業界団体（※）を構成員とする「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会（以下、連絡会）」を立ち上げ。放出開始後も、開始前と変わらずに取引を継続できる環境を整備するため、必要な対策等について意見交換。 （※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランティアチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会</li></ul> <p data-bbox="59 854 317 907"><u>令和5年4月</u></p> <ul data-bbox="59 911 1763 1419" style="list-style-type: none"><li>連絡会において、小売業界から「ALPS処理水の海洋放出が開始された後も、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいと考えています」という考え方をお示しいただくとともに、第三者による安全性の厳格な確認や放出開始前後にわたるモニタリング結果の公表はじめ、政府の対策について要望いただいた。</li><li>経済産業省・復興庁において、食品関係の卸・小売等の事業者向けに、海洋放出を理由とした買いたたきを控えること等を求める通知を発出。あわせて、ALPS処理水についてのリーフレットやQ&amp;A等の説明資料を周知。（約230団体）</li></ul>	<ul data-bbox="1787 499 2628 951" style="list-style-type: none"><li>令和5年8月に、連絡会を改めて開催し、対策の進捗の説明や意見交換を実施。</li><li>引き続き、加工・流通・小売の各段階の事業者に対して、処分の実施状況やモニタリング結果、風評対策等について、適時に説明や情報提供を実施。【再掲】</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 加工・流通・小売の各段階の事業者等に対する説明や情報提供【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）

##### ～令和5年8月

- 福島県産農産物等流通実態調査結果について関係団体等に対して説明を実施。（令和2年度結果説明23回、令和3年度結果説明23回、令和4年度結果説明15回）

##### 令和5年4月～

- 令和4年度福島県産農産物等流通実態調査結果も踏まえ、令和5年度調査を実施。

- 過年度における福島県産農産物等流通実態調査結果を踏まえ、引き続き調査を実施するとともに、結果の公表や説明を継続。

#### ➤ 各団体との協力【経済産業省】

##### 令和3年6月以降

- 業界内機関紙等に、ALPS処理水に関する情報を掲載。
  - 例：日本経済団体連合会、全国水産卸協会、全国スーパーマーケット協会 等

##### 令和3年12月～

- 業界団体を対象に含むメールマガジンを立ち上げ、適時に政府動向やイベント情報等を発信。

##### 令和4年4月、5月

- 業界団体に対し、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を发出。（約1360団体）

##### 令和5年4月

- 経済産業省・復興庁において、食品関係の卸・小売等の事業者向けに、海洋放出を理由とした買いたたきを控えること等を求める通知を发出。あわせて、ALPS処理水についてのリーフレットやQ&A等の説明資料を周知。（約230団体）【再掲】

- 各団体との連携を継続。業界のニーズに合わせて、適時に必要な情報提供等を実施。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ②製品の流通過程である加工・流通・小売の各段階への徹底した説明【復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの取組	今後の取組
<p data-bbox="59 358 1266 409">➤ 公正な取引の徹底【復興庁、農林水産省、経済産業省】</p> <p data-bbox="59 429 365 479"><u>令和3年7月～</u></p> <ul data-bbox="59 489 1760 651" style="list-style-type: none"><li>• 福島県産農産物等流通実態調査において流通段階ごとの価格形成の追跡調査を実施。（令和3年度実績24件、令和4年度実績24件）<ul data-bbox="120 606 997 651" style="list-style-type: none"><li>- 買い叩きが行われていないか等の実態把握</li></ul></li></ul> <p data-bbox="59 671 413 721"><u>令和4年1月以降</u></p> <ul data-bbox="59 731 1059 832" style="list-style-type: none"><li>• 経済産業省による事業者ヒアリングの実施。<ul data-bbox="120 788 1037 832" style="list-style-type: none"><li>- 適切な取引が実施されているか等の実態把握</li></ul></li></ul>	<ul data-bbox="1787 489 2628 883" style="list-style-type: none"><li>• 引き続き、福島県産農産物等流通実態調査において流通段階ごとの価格形成の追跡調査等を継続。</li><li>• 経済産業省は、放出後も適切な取引が継続しているかを確認するため、必要なデータの収集や事業者へのヒアリング等の取組を実施。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】

- ▶ 大消費地において、安全性についての科学的根拠の提示と福島県や近隣県産品等の魅力を発信すべく、重点的な広報活動を実施。まずは、東京、名古屋、大阪において、シンポジウムを開催。
- ▶ 大消費地への重点対応と並行して、福島県や近隣県での説明や消費拡大の取組をこれまで以上に強化。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

##### ～令和5年8月

- 経済産業省が、関東や近畿等の大都市圏において地方自治体や流通事業者・小売事業者・関連団体等に対する説明を実施。

##### 令和3年12月

- 経済産業省・復興庁において、シンポジウム@東京を開催。
  - 視聴者数：のべ738名
  - 被災地産品の魅力発信と、風評影響の払拭（ALPS処理水によるものを含む）に向けて具体的にどういう取組ができるか、を主なテーマに議論
  - 福島県職員・JAの方にも御登壇いただき、産品のPRを実施
  - シンポジウム終了後は、登壇者・県関係者・来場者による交流会を実施し、県産品の消費拡大に向けたきっかけづくりを実施
- 農林水産省において、東北の水産物をTOKYO SAKE FESTIVAL 2021（秋葉原）にて、ブース出展。（6社）

##### 令和4年3月

- 復興庁において、福島県内自治体等と連携し、大阪において風評払拭及び福島島の食・観光の魅力を伝えるための情報発信イベントを開催。

##### 令和4年4月、5月

- 流通業・小売業等の業界団体に対して、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を发出。（約1360団体）【再掲】

##### 令和4年6月

- 経済産業省において、多摩センターや恵比寿で開催されているマルシェへの出展をサポート。福島産水産物の試食の提供や農水産物の販売等を実施。

- 全国の流通業・小売業等の事業者や消費者に対して、安心の普及・浸透を目指し、説明会やイベント等を通じて情報発信を繰り返し実施。
- 全国の流通業・小売業等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。
- 経済産業省において、被災地産品の魅力発信と、風評影響の払拭（ALPS処理水によるものを含む）のための取組を順次実施。
- 農林水産省において、東北の水産物の魅力を情報発信するために大消費地でのイベント等へのブース出展を拡大。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）

#### これまでの取組

##### 令和4年9月

- 農林水産省において、東北の水産物をGOOD LIFE FAIR 2022（東京ビッグサイト）にて、ブース出展。

##### 令和4年11月

- 復興庁において、福島県内自治体等と連携し、名古屋において風評払拭及び福島の食・観光の魅力を伝えるための情報発信イベントを開催。

#### 今後の取組

- 全国の流通業・小売業等の事業者や消費者に対して、安心の普及・浸透を目指し、説明会やイベント等を通じて情報発信を繰り返し実施。
- 全国の流通業・小売業等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。
- 経済産業省において、被災地産品の魅力発信と、風評影響の払拭（ALPS処理水によるものを含む）のための取組を順次実施。
- 農林水産省において、東北の水産物の魅力を情報発信するために大消費地でのイベント等へのブース出展を拡大。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後の取組
<p><u>令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省において、シーフードショー大阪における三陸・常磐地方の事業者の出展をサポートするとともに、事業者の方々を招いたトークショーや、福島産のお魚を使ったお寿司の試食会等を実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地元のニーズ等も踏まえながら、必要な取組を検討・実施。</li><li>「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、令和5年8月に東京で開催予定のジャパン・インターナショナル・シーフードショーにおける三陸・常磐地方の事業者の出展をサポート。</li></ul>
<p><u>令和4年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省において、東京で開催されたジャパン・インターナショナル・シーフードショーにおける三陸・常磐地方の事業者の出展をサポートするとともに、三陸・常磐地方の水産物を使ったお寿司の試食会やシェフによるライブクッキングを実施。</li></ul>	
<p><u>令和4年10月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省において、地元の各団体や事業者の皆様等の協力のもと、三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」を開始。</li><li>第1弾として、よみうりランドでイベントを開催。①水産物を扱ったバーベキューや②レストランとコラボしたメニューの提供に加え、③漁業関係者の方々に協力いただきながら、水産物を販売するブースを出展。</li></ul>	
<p><u>令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、東京ドームで開催される物産イベント「ふるさと祭り東京」で、三陸常磐の水産物を販売するブース出展を実施。</li></ul>	
<p><u>令和5年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省において、シーフードショー大阪における三陸・常磐地方の事業者の出展をサポート。</li></ul>	
<p><u>令和5年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、東京ドームで開催されるプロ野球オープン戦において、三陸常磐水産品の魅力を発信。</li></ul>	

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ③大消費地への重点対応【復興庁、農林水産省、経済産業省】（続き）

これまでの取組	今後の取組
<p><u>令和5年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、首都圏の小売業者と連携し、三陸常磐水産品を扱うキャンペーンを実施。</li></ul> <p><u>令和5年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、豊洲において、三陸常磐水産物の魅力を発信するトークイベントや販売ブース出店、飲食店とのコラボキャンペーン等を実施。さらに、仲卸業者の方の御協力を得て作成したPR動画の発信、市場関係者を対象にした試食・交流会も実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地元のニーズ等も踏まえながら、必要な取組を検討・実施。</li><li>「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、令和5年8月に東京で開催予定のジャパン・インターナショナル・シーフードショーにおける三陸・常磐地方の事業者の出展をサポート。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

- 多様な媒体を活用し、ターゲットに応じた内容の工夫を行う等、正確で分かりやすい情報発信を積極的に展開。
- インフルエンサー等を通じて、消費者に届く情報発信、消費者が得たい情報にたどり着きやすくするための環境整備、消費者の安心につながる取組を拡充。
- 食品中の放射性物質に関する基準値の内容や、地方自治体等が行った食品中の放射性物質の検査結果について、ホームページ等における速やかな国内外への情報発信を継続。
- 経済産業省・東京電力が開催する地域住民のための視察・座談会の回数・地域の拡大、企業研修における視察機会の提供。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】

～令和5年8月

#### • SNSやWEBサイトを用いた情報発信。

- 関係省庁のホームページにおいて、継続的な情報発信を実施

(例)

経済産業省	「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」にて、各種コンテンツや解説記事を掲載 <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 頻繁に問われる質問に対する回答集を公開</li><li>➤ ALPS処理水や廃炉の現状についての事実を伝える短編動画を掲載。ALPS処理水の動画は、プッシュ型広告により46万回再生</li><li>➤ IAEAレビュー報告書の内容をまとめた記事や、報告書の日本語訳等を公開</li><li>➤ 経済産業省によるさまざまな広報の取組を紹介するページを開設</li><li>➤ ALPS処理水の処分に関する安全対策・風評対策の最近の動向をまとめた資料を毎月公表。公表時はメールマガジン等で広く配信</li><li>➤ ALPS処理水の特設サイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を立ち上げ（英語版サイトも公開）</li><li>➤ ALPS処理水についてよく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい1枚の画像にまとめたコンテンツを作成し、特設サイトや経済産業省公式Twitterで発信（英語版も作成）</li><li>➤ ALPS処理水の安全性や処分の必要性について1分程度でわかりやすく解説する動画を5つ作成し特設サイトやYouTubeで発信。5つの動画合計で400万回程度再生</li></ul>
-------	--

#### • SNSやWEBサイトを用いた情報発信。

- 経済産業省公式Twitterの投稿頻度を拡大するとともに、関係機関との連携を継続
- 解説動画の広告展開を継続し、全国の消費者や学生、流通・小売等のサプライチェーンの担い手となる方々に見ていただけるよう、配信方法について柔軟に検討
- 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信
- 情報発信をより強化すべきと考えられる対象や、社会的に関心が高い事項を丁寧に確認しつつ、適時に適切な手段を用いて情報発信を実施
- 被災地の食品に関する安全性について、多言語（日本語、英語、中国語（簡・繁・広）及び韓国語）による河野太郎消費者及び食品安全担当大臣のメッセージを国内外の消費者に向けて、引き続き発信

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）

##### • SNSやWEBサイトを用いた情報発信。（続き）

##### - 関係省庁のホームページにおいて、継続的な情報発信を実施（続き）

復興 庁	<p>「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ FAQとして処理水に関するQ&amp;Aを追加</li> <li>➤ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載</li> <li>➤ 復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生</li> <li>➤ 全国の方を対象に福島第一原発のオンラインツアーを実施。計1,200人が視聴。アーカイブ動画は視聴回数約6,000回</li> </ul>
農林 水産 省	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 三陸・常磐の水産物の魅力等を紹介するサイト「UO・ON」にて東北の水産物の魅力を情報発信</li> <li>➤ 東北エリアの水産加工情報を集約した「UMIUMA」での情報発信</li> <li>➤ 訪日外国人向けの情報サイト「MATCHA、JAPANKURU」で東北の水産物の情報発信</li> </ul>

- Yahoo!ニュースに定期的にバナーを設置し、ALPS処理水の情報に触れる機会を拡大
- 国連機関（UNSCEAR）が発表した放射線による健康影響に関する情報を有識者が分かりやすく解説する動画を制作し、プッシュ型広告で配信
- 全国の方を対象に、福島第一原発のオンラインツアーと意見交換の機会を提供
- 令和5年1月、被災地の食品に関する安全性について、多言語（日本語、英語、中国語（簡・繁・広）及び韓国語）による河野太郎消費者及び食品安全担当大臣のメッセージを国内外の消費者に向けて発信（YouTubeによる発信、関係府省のWEBサイトへの掲載やイベントでの放映）。令和5年8月には、国内外の消費者に対し、①関係府省のSNSを活用した多言語による発信、②在外公館における発信、③イベントでの放映、等により本メッセージの発信を強化

##### • SNSやWEBサイトを用いた情報発信。

- 経済産業省公式Twitterの投稿頻度を拡大するとともに、関係機関との連携を継続
- 解説動画の広告展開を継続し、全国の消費者や学生、流通・小売等のサプライチェーンの担い手となる方々に見ていただけるよう、配信方法について柔軟に検討
- 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を適時に発信
- 情報発信をより強化すべきと考えられる対象や、社会的に関心が高い事項を丁寧に確認しつつ、適時に適切な手段を用いて情報発信を実施
- 被災地の食品に関する安全性について、多言語（日本語、英語、中国語（簡・繁・広）及び韓国語）による河野太郎消費者及び食品安全担当大臣のメッセージを国内外の消費者に向けて、引き続き発信

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ▶ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）

- ・パンフレット・リーフレットを用いた情報発信。
  - ALPS処理水について解説したコンテンツを作成し、ホームページ等に公開するほか、説明先や地元イベント等において広く配布
  - 学生に対する情報発信を強化するため、より易しい言葉で廃炉やALPS処理水について解説した学生向け冊子を作成・配布
  - 廃炉やALPS処理水について解説したパンフレット及び学生向け冊子を、全国各地の図書館約200館に配布
  - 全国科学館連携協議会の全加盟館に対して、廃炉やALPS処理水について解説したパンフレットや学生向け冊子等を案内。希望があった科学館に紙媒体を送付し、館内での配布・設置を依頼
  - 関係省庁が例年作成しているパンフレット等に、ALPS処理水やトリチウムに関する記載を新たに追記及び最新情報に改訂

（例）

環境省	『放射線による健康影響等に関する 統一的な基礎資料』
消費者庁	『食品と放射能Q&A』

- 流通事業者・小売事業者の意見を踏まえ、水産物の安全・安心をお伝えすることを目的とした、ALPS処理水についてのリーフレットやQ&Aを作成
- 輸出関係の事業者の意見を踏まえ、海外の事業者等への説明に使っていただくことなどを想定したALPS処理水についてのリーフレットを作成

- ・パンフレット・リーフレットを用いた情報発信。
  - 引き続き関係者の御意見を伺いつつ、既存のコンテンツの改訂や、必要とされる情報を盛り込んだコンテンツの作成を行うとともに、それらが幅広い地域・世代の方の手にわたるよう、配布先の拡大や、発信方法の工夫を実施

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信。<ul style="list-style-type: none"><li>- 各地方の主要地元紙等にALPS処理水に関する情報や、情報発信に向けた取組実績を記載した記事を定期的に掲載（IAEAの包括報告書の内容をまとめた全面広告も地元紙において2回掲載）</li><li>- 全国の人々が日常生活の中でALPS処理水の処分やその安全性に関する情報に触れることができるよう、全国地上波のテレビCM、Yahoo!JAPANのバナーやYouTubeのWEB広告、全国紙、各地方の主要地元紙等の新聞広告を活用して情報発信</li><li>- ALPS処理水をテーマとしたラジオ番組やテレビ番組を全国に向けて放送</li><li>- テレビ、FMラジオにおいて、岩手、宮城及び福島の水産物の生の声を通じて三陸常磐の海と水産物の魅力について伝える番組を放送</li><li>- 三陸・常磐の魅力を伝えるサイト「UMIUMA」のテレビCMを放送</li><li>- 福島県産の水産物等の魅力を伝える動画を作成し、動画サイト「TIMELINE」で配信、及び素材の特徴を紹介しつつ調理しやすさを意識した動画を作成し、「DELISH KITCHEN」で配信</li><li>- 福島県産水産物の魅力を発信するミニドラマを制作・放映（放送期間：2022年11月～2023年3月）</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地元メディア・全国メディアと連携した情報発信。<ul style="list-style-type: none"><li>- 引き続き、地元紙等にALPS処理水に関する情報や、情報発信に向けた取組実績を記載した記事を定期的に掲載</li><li>- 農林水産省は、全国に波及効果のあるメディア（テレビCM、雑誌、Web広告等）を活用し、被災地水産物の美味しさや魅力等のPRを強化</li><li>- 地元を始めとした国民の関心事項を継続して確認しつつ、必要に応じて、メディアと連携したプッシュ型の情報発信を実施</li></ul></li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）

##### • 地元イベント等に参加しての情報発信。

- 地元で開催されるイベント・お祭りに説明ブースを出展し、訪れた一般の方々と双方向のコミュニケーションを実施

令和4年4月 富岡桜まつり@富岡町  
令和4年6月 あぜりあ市@葛尾村  
令和4年7月 全日本級別サーフィン選手権大会@南相馬市  
令和4年8月 ならは百年祭@榑葉町  
令和4年9月 標葉祭り@大熊町  
ふたばワールド2022@双葉町  
令和4年11月 復興なみえ十日市祭@浪江町  
令和4年12月 ゼロカーボンフェスティバル@大熊町  
令和5年1月 だるま市@双葉町  
令和5年4月 富岡桜まつり@富岡町  
令和5年6月 全日本級別サーフィン選手権大会@いわき市  
令和5年8月 ならは百年祭@榑葉町  
令和5年8月 岩沢サーフィンゲームス@榑葉町 等

##### • 地元イベント等に参加しての情報発信。

- 地元で開催されるイベント・お祭りへの説明ブース出展を継続
- 地元を始めとした住民の方々と直にコミュニケーションをとる機会を捉え、積極的に対話を実施

# 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

## ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 正確で分かりやすい情報発信【消費者庁、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省】（続き）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• その他の情報発信。<ul style="list-style-type: none"><li>- 福島県内の市町村役場職員向けの説明会の開催</li><li>- 廃炉国際フォーラム、共創ワークショップ「廃炉の対話」における説明の実施</li><li>- 福島県内外の車座、セミナー等の場において、ALPS処理水に関する説明を実施（71回）</li><li>- 令和3年4月以降、消費者に対し「食品と放射能」についての情報発信を実施。（令和3年4月以降、約270回）関係府省で連携した取組としては、一般向け意見交換会（4回）、協力を得られた大学の学生との意見交換会（7回）及び親子向けイベント（4回）等（オンライン配信含む）を実施。また、被災地の食品の安全性と魅力等を発信するイベントを開催（2回）</li><li>- 日本サーフィン連盟と連携し、全日本大会において、廃炉の説明やQ&amp;A配布、ライブ配信での動画放映を実施。全国のサーファーにコンテンツを配布する等、マリンスポーツに関わる団体と連携した情報発信を実施</li><li>- 福島県において「常磐もの」の魅力と安全性の発信や釣りによる誘客を目的としたイベントを令和4年8月及び令和5年3月に開催し、テレビ番組や専門誌等を通じて発信</li><li>- インフルエンサーによる福島第一原発とその周辺地域への現地視察を実施 例：ダボス会議GSC、日米学生会議、ミス・ワールド・ジャパン等</li><li>- インフルエンサーを起用した福島の食や旅の魅力伝える動画の配信</li><li>- 住民の帰還等、復興の進捗やALPS処理水の処分を含む廃炉等をテーマとする一般参加型のオンラインイベントを開催</li><li>- 福島県・宮城県において、漁業者団体と連携し、小中学生を対象に地元水産物の試食・調理等を体験するイベントを開催し、その安全性や魅力を発信</li><li>- 「持続可能な復興広報を考える検討会議」において、風評の影響の払拭に向けて有識者から出された情報発信のアイデアやノウハウについて報告書を取りまとめ。完成した報告書は広報実務の手引きとして各省庁に配布するとともに、復興庁HPに掲載</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• その他の情報発信。<ul style="list-style-type: none"><li>- 福島県及び近隣県の復興の現状、及び地域の食・観光の魅力等を多様なメディアを通じて発信</li><li>- インフルエンサー・著名人による現地の視察、イベント参加を進め、その発信力を生かして多様な地域・世代に対する積極的な情報発信を実施</li><li>- 様々な年代、属性の方が訪れる施設（役場、道の駅等）へのコンテンツ配布を実施</li><li>- 福島県内外の車座、セミナー等の場において、ALPS処理水に関する説明を継続</li><li>- 関係府省庁で連携しつつ、全国各地で消費者に対する意見交換会を引き続き開催予定。消費者に対する情報発信については、意見交換におけるアンケート結果等を活用しつつ、在り方を検討</li><li>- 被災地の食品の安全性と魅力等を発信するイベントを開催予定</li><li>- 引き続き、日本サーフィン連盟等、マリンスポーツに関わる団体との連携を継続し、全国のプレーヤーに対する情報発信を実施</li><li>- 釣り等を通じて福島県産水産物の魅力や安全性を体験するイベントを開催し、その情報を発信</li></ul></li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 食品中の放射性物質に関する基準値や検査結果についての情報発信【消費者庁、厚生労働省、農林水産省】</p> <p>～令和5年8月</p> <ul style="list-style-type: none"><li>食品中の放射性物質のモニタリング検査の実施・検査結果等の公表。<ul style="list-style-type: none"><li>農林水産省、厚生労働省及び消費者庁のWEBサイト並びに「食品と放射能Q&amp;A」リーフレットにおいて結果を公表</li></ul></li><li>農林水産省は、情報が分散している福島県産水産物の検査情報等を一括確認できる環境を整備する等、福島県の安全安心の周知を行うとともに、水産物の美味しさと魅力の発信を行うための検討会を令和4年度に合計4回（8月、9月、1月及び3月）、令和5年度も第1回検討会を6月に開催。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>食品中の放射性物質のモニタリング検査の実施・検査結果等の公表を継続し、食品中の放射性物質に関する状況を消費者を始めとする幅広い方々に透明性高く発信。<ul style="list-style-type: none"><li>農林水産省、厚生労働省及び消費者庁のWEBサイト並びに「食品と放射能Q&amp;A」リーフレットにおいて結果を公表</li></ul></li><li>農林水産省は、引き続き、情報が分散している福島県産水産物の検査情報等を一括確認できる環境を整備する等、福島県の安全安心の周知を行うとともに、水産物の美味しさと魅力を発信。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ④消費者の理解向上【消費者庁、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 視察・座談会の回数・地域の拡大、企業研修における視察機会の提供【経済産業省】</p> <p>～令和5年8月</p> <ul style="list-style-type: none"><li>福島第一原発の地域住民向け視察・座談会を実施。<ul style="list-style-type: none"><li>参加者数：約470名（令和5年7月末時点）</li><li>令和3年9月以前は浜通り13市町村を対象に開催</li><li>令和3年10月以降は、対象を福島県全域に拡大</li><li>令和4年度からは回数も拡大し、13市町村を対象に年12回、13市町村以外を対象に年5回の開催</li><li>令和5年度からは更に回数を拡大し、13市町村を対象に年12回、13市町村以外を対象に年8回の開催を計画</li></ul></li><li>東京電力においても、以下の取組を実施。<ul style="list-style-type: none"><li>現地視察の積極的な実施 視察者数：延べ約111,500名（令和5年7月末時点）</li><li>一人でも多くの方に廃炉の状況を御理解いただくため、新たな視察メニューを展開（視察簡便化：令和2年11月～、スマートコース：令和3年10月～、オンライン視察メニュー化：令和3年10月～）</li><li>令和4年9月～視察時の質疑応答時間を利用し車座対話を実施（延べ210名（令和5年7月末時点））</li><li>企業研修の実施（延べ108件1,519名（令和5年7月末））</li><li>廃炉作業に興味のある県内企業向けの廃炉スタディツアーを開催（延べ64社74名（令和5年7月末））</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>取組状況も踏まえ、福島県内自治体と連携した視察の実施や、全国の事業者に対する視察機会の提供拡大等、視察の対象・回数の拡大を計画的に実施。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑤販売員等への説明の徹底【復興庁、経済産業省、観光庁】

- スーパー等の小売店の販売員や旅館従業員・旅行会社スタッフ等、消費者から直接質問を受ける可能性のある方々が、自ら安全性に確信を持って説明いただけるように、セミナーの開催や研修用コンテンツや説明資料の整備、質疑応答集の提供等を実施。
- 流通業・小売業における安全の確認や発信を行う上での支援を実施していくとともに、消費者団体等の消費者からの問合せを受け得る方々への説明も重ねる。

#### これまでの取組

##### 令和3年6月以降

- 業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を掲載。
  - 発信先：日本経済団体連合会、全国旅行業協会、日本旅行業協会ほか

##### 令和3年12月～

- 全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界団体を対象としたメールマガジンを立ち上げ、適時に政府動向やイベント情報等を発信。

##### 令和4年4月、5月

- 全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界団体に対して、ALPS処理水の安全性等の基本的な知識を含む資料を提供するとともに、会員企業等に対する周知依頼を发出。（約1360団体）

##### ～令和5年8月

- 消費者団体に対する説明会、意見交換会を随時実施。

##### 令和4年10月～

- 流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。
  - 例：全国消費者団体連合会、全国スーパーマーケット協会、日本ボランタリーチェーン協会等

##### 令和3年11月、令和4年2月、10月、令和5年1月

- 日本旅行業協会と連携し、被災地や福島第一原発を回り、新規旅行商品を造成するための会員企業向けツアーを実施。約50社が参加。

##### 令和5年4月

- 経済産業省・復興庁において、食品関係の卸・小売等の事業者向けに、海洋放出を理由とした買いたたきを控えること等を求める通知を发出。あわせて、ALPS処理水についてのリーフレットやQ&A等の説明資料を周知。（約230団体）【再掲】

#### 今後の取組

- 業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を継続的に掲載。
- 全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。
- 流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。【再掲】
- 小売事業者等に活用頂けるよう、ALPS処理水の海洋放出後も水産物の安全性が引き続き確保されることを解説する動画を作成。
- 旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑤販売員等への説明の徹底【復興庁、経済産業省、観光庁】（続き）

これまでの取組	今後の取組
<p>令和5年8月</p> <ul style="list-style-type: none"><li>実際の取引におけるお困りごと（ALPS処理水の放出を理由とする取引停止や買い叩き等）について、事業者からの相談を受け付けるため、ALPS処理水放出に関する風評影響専用ダイヤルを開設し、個別の施策についての問い合わせ先等とあわせて、流通事業者・小売事業者を含む事業者に周知。同内容を経済産業省HPにも掲載。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>業界内機関紙、メールマガジン等に、ALPS処理水に関する情報を継続的に掲載。</li><li>全国の流通業・小売業、観光業、レジャー関係等の業界において、販売員といった、現場で顧客に接する方等に対する資料提供や勉強会・説明会を順次実施。</li><li>流通事業者・小売事業者や消費者団体等に対して福島第一原発等の視察機会を提供。【再掲】</li><li>小売事業者等に活用頂けるよう、ALPS処理水の海洋放出後も水産物の安全性が引き続き確保されることを解説する動画を作成。</li><li>旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

- 福島県内を始めとする学校への出前授業を今後も継続するとともに、その対象となる学校数や授業数を増やすべく取り組む。
- 全国の小学生、中学生、高校生等、若い世代に対しては、放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加し、文部科学省のホームページで公表するとともに、ALPS処理水について分かりやすく説明したチラシ等と併せて、関係省庁が連携して全国の各学校へ配布・周知する。そのほか、出前授業や教員研修を実施することにより、放射線副読本の活用を促進する。
- 全国の修学旅行等の福島県への誘致促進に取り組む。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

#### ➤ 出前授業の継続・拡大【復興庁、経済産業省】

##### ～令和5年8月

- 福島県内外で出前授業を76回実施。
  - 県内：新地高校、安達高校、ふたば未来学園、本宮高校、須賀川桐陽高校ほか(30回)
  - 県外：さいたま市立大宮北高校、日比谷高校ほか(46回)
  - 廃炉やALPS処理水について解説した学生向け冊子を作成し、出前授業で活用
- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構が主催する廃炉について考えるワークショップ（共創ワークショップ）等において、学生を含めた地元の方々と意見交換。

##### 令和4年2月

- 福島県内の高校生とともに、福島第一原発の「廃炉」に関する情報発信を考えるオンラインWSを開催。最終的な成果物として高校生自ら作成したリーフレットは、各地イベント等の場で広く配布。

- 福島県内はもちろん、県外も含めて広く学生に福島第一原発の廃炉やALPS処理水等について知ってもらえるよう、学生向け・教員向けの両面の取組を進めるとともに、継続性のある取組を検討。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 出前授業の継続・拡大【復興庁、経済産業省】（続き）</p> <p><u>令和4年9月～令和4年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>復興庁において、復興の現状や廃炉、ALPS処理水の理解促進に向けて、全国8ブロックで各1高校を対象とした出前授業を実施するとともに、一部の学校の生徒・教師を原子力災害被災地に招へい。</li></ul> <p><u>令和4年11月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省において、福島第一原発の廃炉やALPS処理水等について、全国の若い世代の理解を深めるべく、委託事業を開始。採録を全国紙等で掲載。<ul style="list-style-type: none"><li>令和5年2月～3月にかけて、福島県内外における出前授業を集中的に実施</li><li>令和5年3月には、福島県内外の高校生とともに、これからの廃炉とALPS処理水について関するWSを開催。廃炉やALPS処理水について学ぶとともに、参加者同士で意見やアイデアを交わしながら広告を作成</li></ul></li></ul> <p><u>令和5年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>復興庁において、復興の現状や廃炉、ALPS処理水に関する児童・生徒向け動画を制作・公開。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>福島県内はもちろん、県外も含めて広く学生に福島第一原発の廃炉やALPS処理水等について知ってもらえるよう、学生向け・教員向けの両面の取組を進めるとともに、継続性のある取組を検討。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 放射線副読本の活用促進【復興庁、文部科学省、経済産業省】</p> <p>～令和5年8月</p> <ul style="list-style-type: none"><li>放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加し、全国の学校に配布・周知するとともに、全国の教育委員会に対して活用促進を依頼。</li><li>学校における1人1台端末等を活用しつつ、出前授業や教員研修を通して、放射線副読本の活用を促進。</li><li>令和3年度には、放射線副読本と併せて、ALPS処理水について説明する関係省庁のチラシも配布。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>学校における1人1台端末等を活用しつつ、出前授業や教員研修を通じた放射線副読本の活用促進を継続。</li><li>1人1台端末等を活用した放射線副読本の活用事例の全国展開に向けた取組を実施。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑥教育現場における理解醸成に向けた取組の強化【復興庁、文部科学省、経済産業省、観光庁】

これまでの取組	今後の取組
<p>➤ 修学旅行等の福島県への誘致促進【文部科学省、経済産業省、観光庁】</p> <p><u>～令和5年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 現地の正確な情報に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう、教育関係者が集まる会議等において説明や情報提供を実施。</li></ul> <p><u>令和3年10月以降</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 福島県を支援し教育旅行関係者のツアー（オンライン開催を含む）を実施。（計18回実施約200名参加）</li></ul> <p><u>令和3年4月～令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と（公社）福島相双復興推進機構を通じ、全国から修学旅行等の誘致を決定。（32校）</li></ul> <p><u>令和4年4月～</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• （公社）福島相双復興推進機構を通じ、学生向け就業体験の誘致を実施。また、学生がまちづくりプランを競い合うコンテストの「福島復興ステージ」の設置・実施に協力。</li></ul> <p><u>令和3年11月、令和4年2月、10月、令和5年1月</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 日本旅行業協会と連携し、被災地や福島第一原発を回り、新規旅行商品を造成するための会員企業向けツアーを実施。約50社が参加。【再掲】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 引き続き、教育関係者が集まる会議等において福島県への修学旅行等の実施に係る説明や情報提供を実施。</li><li>• 教育旅行関係者のツアーの実施等、修学旅行等の誘致促進に向けた支援を継続的に実施。</li><li>• （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と（公社）福島相双復興推進機構を通じた学生向けの体験ツアー等の実施を継続。</li><li>• 旅行商品造成に向けて、日本旅行業協会とのツアーを継続的に実施。実施後には旅行商品造成のフォローアップを実施。【再掲】</li><li>• さらに、修学旅行等の誘致促進に向けて、要望等を踏まえ、必要な取組を検討・実施。</li></ul>

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑦自治体による地域の取組や魅力の情報発信【復興庁】

- 風評やその影響を抑止するため、福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う地域の魅力、安全性等の情報発信を支援する。

#### これまでの取組

##### ～令和5年8月

- 地域情報発信交付金により、福島県の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた情報発信を支援。（これまでに1県45市町村163事業について交付を決定）

##### 令和5年3月

- 地域発の魅力の発信を強化するため、福島県の4市町に広報アドバイザーを派遣し、効果的な情報発信を支援。

- 地域情報発信交付金を活用して、福島県の各自治体による情報発信を支援。

## 対策4：安心が共有されるための情報の普及・浸透

### ⑧ 誤解を生じさせないための情報発信の徹底【復興庁、経済産業省】

- 事実と異なる主張・情報発信に対しては、経済産業省のホームページにおいて科学的根拠に基づく情報を発信する等、誤解が生じないための対策を講じる。
- ポータルサイト「Fukushima Updates」（多言語対応）を入口とする情報網を構築すること等を通じて、国内外に向けて正確で分かりやすい情報を提供。
- 「汚染水」と「ALPS処理水」の定義の明確化等、誤解が生じやすい表現について見直しを行う。
- 新聞・テレビ、ネットメディアや業界専門誌等、広く関心のあるメディアに対しても説明を行う等、開かれた対応を徹底。

#### これまでの取組

#### 今後の取組

##### 令和3年4月

- 「ALPS処理水」の定義の明確化、使い分けの徹底。

##### ～令和5年8月

- 関係省庁のホームページにおいて、継続的な情報発信を実施。

(例) 経済産業省	<p>「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」にて、各種コンテンツや解説記事を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 頻繁に問われる質問に対する回答集を公開</li> <li>➤ ALPS処理水や廃炉の現状についての事実を伝える短編動画を掲載</li> <li>➤ IAEAレビュー報告書の解説記事等を公開</li> </ul> <p>ALPS処理水の特設サイト「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」を立ち上げ（英語版サイトも公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ALPS処理水についてよく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい1枚の画像にまとめたコンテンツを作成し、特設サイトや経済産業省公式Twitterで発信（英語版も作成）</li> <li>➤ ALPS処理水の安全性や処分の必要性について1分程度でわかりやすく解説する動画を5つ作成し特設サイトやYouTubeで発信。5つの動画合計で400万回程度再生</li> </ul>
復興庁	<p>「Fukushima Updates」にALPS処理水関連情報を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ FAQとして処理水に関するQ&amp;Aを追加</li> <li>➤ 外務省と連携してIAEAのコメント等を含む動画を掲載</li> </ul> <p>復興庁ホームページにALPS処理水の解説動画を掲載。プッシュ型広告により150万回再生</p>
外務省	<p>外務省ホームページ上にALPS処理水特設ページを開設</p>

- 経済産業省の「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」及び「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」において、事実と異なる主張に対しては、科学的根拠に基づく正確で分かりやすい情報を発信することにより対応。
  - 説明会やイベント等で頂く御意見やメディアでの報道状況等を踏まえて、頻繁に問われる質問に対する回答集の内容を更新
- メディア向け説明会を引き続き実施し、多様なメディアに対する情報発信を継続。
- ポータルサイト「Fukushima Updates」の機能強化。（継続）
  - 現行の言語（英語・中国語（繁体字・簡体字）、韓国語）に加え、更なる多言語化（仏語・西語・タイ語）を実施
  - 動画等コンテンツを充実

##### 令和3年4月、9月、令和5年3月

- メディア向け説明会の実施。
  - 大手、地元メディアのほか、ホビー誌やネットメディア等の様々な媒体を対象にした説明会を実施